

スポーツ推進計画上の位置づけ：  
基本施策1-2-②「職場における運動・スポーツの普及促進」

STEP  
1

## 現状

## 【現状】

・本市は働く世代(特に20～40代)のスポーツ実施率が比較的低く、この世代に向けたアプローチをする必要がある。

・市内各企業のスポーツに関する取組を市で把握できておらず、好事例の横展開ができていない。

## 【きっかけ】

・R6.7 スポーツ推進審議会にて、木宮会長から「各企業の取組を市としてサポートする必要がある」とのご意見をいただいた。

## 【参考】

・スポーツ庁のSport in Life  
アワード 企業部門

・スポーツ庁 スポーツエールカンパニーに静岡市内の企業 13社認定。

(例)株式会社静岡銀行  
ウォーキングイベント等の社内スポーツイベント実施、健康アプリの活用、スポーツジム利用や部活動に対する補助を行っている。

・市内には3万3014の事業所  
34万4千510人の従業者(R3)

STEP  
2

## 目指す姿

## 【ゴール】

働く世代のスポーツ実施率を全世代平均以上に押し上げる。  
(働く世代:48.6%、全世代:55.9%)

## 【狙い】

・従業員のスポーツ習慣化は、健康リスクを下げ、休職や退職率の軽減、生産性の向上、企業イメージの向上が期待できる(スポーツ庁)。

・この表彰制度を作ることにより、社会的機運の醸成を図るとともに、優良企業の取組みを広く周知することができる。

## 【表彰式の概要】

・毎年1月に開催(R5はグランヒルズ)  
・企画課(SDGs連携アワード)、経済局(中小企業技術表彰、多様な人材の活躍応援事業所表彰)との共同で開催。

・横展開としては、商工会議所の冊子「Sing!」に掲載をしてもらえる。

STEP  
3

## スケジュール（仮）

## 【今年度】

令和7年3月 審議会にて説明・承認

## 【来年度】

令和7年5月 募集開始  
令和7年8月 募集終了  
令和7年11月 審議会にて審査  
令和8年1月(予定)  
静岡市グッド・パートナーズ 表彰式  
(表彰式&交流会)

昨年度表彰式の様子



